

「第2次市川市文化振興ビジョン(案)」についてのパブリックコメント実施結果

市川市 文化国際部 文化芸術課

1. 実施期間

令和8年2月21日(土)～令和8年3月23日(月) (31日間)

2. ご意見を提出していただいた方の人数及び件数

・インターネット	5人	5件
・持参	2人	2件
・FAX	1人	1件

(その他の方法によるご意見の提出はありませんでした。)

3. ご意見への対応

① ご意見を踏まえ、案の修正を検討するもの	0件
② 今後の参考にするもの	3件
③ ご意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの	3件
④ その他(本計画そのものに対するご意見でないもの等)	2件

4. ご意見の概要と市の対応

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
1	<p>今、市川市には沢山の国の方々が暮らしています。私の職場の同僚も技能実習生としてベトナムから来ています。</p> <p>せっかく日本に来て働いてくれているのに自国の文化や食べ物、色んな事を沢山のの人に話したり発表する機会がありません。</p> <p>私はもっと他の国の文化に触れ合いたいと思っています。</p> <p>そんな色んな国々による市川 National week .day を市で開催してもらって 食べ物、文化、観光、名物等を教えてもらいたいし食べてみたい!</p> <p>他国の方々と仲良くなりたい</p>	<p>基本方針 3-4「文化芸術を通じたつながりの創出」において、外国人コミュニティ等との連携について記載しています。</p>	③
2	<p>市川市は様々な豊かな文化がある街だと思います。しかし、子どもたちに対して文化芸術体験の場を作ることは意識が低いと感じます。現在、市内の小中学校において、子どもたちが舞台芸術に出会う場が、お金が無い、時間が無いという理由で実施されて</p>	<p>基本方針 2-2「文化芸術を楽しめる環境づくり」において、魅力的な文化芸術プログラムの企画、実施について記載しています。</p>	③

	<p>いない学校がいくつもあります。ということは、成長過程において1度も舞台芸術に出会うことのない子どもたちがいるということです。(実施している学校との不公平)「文化芸術基本法」には、人間が生きていく上で文化芸術が必要なこと、享受することが生まれながらの権利であるということ、そしてそれを推進し環境の整備を図らなければならないことも、この法律の「目的」と「基本理念」にしっかりと記されています。子どもの成長にとっても大きな手助けとなる文化芸術環境を1日も早く整えていただきたいです、子どもにとっての舞台鑑賞は単なる娯楽ではありません。演劇を鑑賞する、体験することは、疑似体験から感情表現を豊かにし、現代に必要とされている「人の心に思いをはせる力」やコミュニケーション能力など「生きる力」を育む心の教育となります。子どもたちが公平に生の舞台鑑賞ができる市川市にしてください。</p>		
3	<p>文化を語る時に、建築(=都市計画、景観計画、空間計画を総合した)の視点が欠けているように思います。これらは現在進行形で完成されてゆくもので、建築が造られた時点での評価が難しいものですが、例えば建築のノーベル賞と言われるプリツカー賞は新しい建物にたいして建築の芸術性を通して、建築業界および人類に多大な影響を与えた、存命の建築家に対して授与される業績賞です。審査は建築家を含む6人の専門家によってなされます。</p> <p>絵画、彫刻、工芸作品などの造形物を含めた諸芸術作品などは建築の発展とともに完成されてきたことは洋の東西を問わず歴史的に見ても明らかです。</p> <p>市川市でもぜひ考慮していただきたいと思います。</p>	<p>基本方針 1-1「地域文化資源の発掘・保全」、1-2「地域文化資源の活用」において、地域文化資源の保全や活用について記載しています。</p> <p>また、都市計画などに関するほかの行政計画とも整合性を図ります。</p>	③
4	<p>現行の文化振興ビジョンにおいて示されている、市内の多様な文化資源に光を当て、それらを有機的につなげながら新たな文化を創出していくという先進的な考え方は、本市の特性を活かした重要な方向性であり、本案においてもその理念が継承されている点は評価できます。</p> <p>特に、「3. リーディングプログラム方針～街かどミュージアム 2.0～」において、「第1次文化振興ビジョンリーディングプログラムで掲げた『街かどミュージア</p>	<p>ご意見については、今後の取り組みの参考とします。</p>	②

	<p>ム構想』で整備した文化施設のさらなる活用と周知を通じ、市内に点在する文化資源をつなぎます。だれもが日常生活の中で文化芸術に出会い継続して文化活動に参加し創り出すことができる」と示されている方向性は、市川市らしい文化振興のあり方として意義があると考えます。</p> <p>一方で、そのように既存の文化施設の活用や、市内に点在する文化資源をつなぐことが掲げられている中で、「中核となる市立近現代美術館の開設」に言及している点については、その必要性や位置づけの説明が十分ではないと感じます。市民が日常生活の中で文化芸術に出会い、継続して文化活動に参加し創り出すことを目指すのであれば、その中核がなぜ市立美術館である必要があるのか、既存施設や地域資源との関係も含めて、より丁寧な説明が必要です。</p> <p>また、「市立美術館」という言葉は本文中に複数回登場するものの、その概要や役割、整備の必要性については十分に示されていません。文化資源をつなぎ、身近な暮らしの中で文化を育んでいくという理念を実効性あるものとするためには、まず既存の資源をどのように活かし、どう連携させていくのかを具体的に示した上で、新たな施設整備が本当に必要なかを検討すべきではないでしょうか。</p> <p>市立美術館に関する構想を盛り込むのであれば、その目的、役割、必要性、既存施設との関係性、財政面を含む実現可能性について、市民に分かりやすく丁寧に示すことが必要であると考えます。</p>		
5	<p>市川の＜文化施設に就て提言＞</p> <p>○長い年月、継続的、伝統的に伝えられ、活動しているものがある。音楽、舞台活動として伝えられている。美術館 博物館にそれがある。</p> <p>新たに現在これを造るとすれば相当の「資金」が必要、市民の賛同も必要となる。</p> <p>○「美術館」に就て考えれば、現状に於てかなり困難となる。</p> <p>○「美術館」ならば、これ迄も提案しているのは「市立」ではなく「県立」とすべきであり、それなら、実</p>	<p>千葉県「県立美術館の今後の在り方、方向性」等に注視し、ご意見については、今後の取り組みの参考とします。</p>	②

	現可能と考える。北海道の例、市立美術館の上、「道立」が4か所（函館、札幌、旭川、室蘭）存在する。		
6	<p>私は東京藝術大学履修証明プログラム Diversity on the Arts project (DOOR) 修了し、今はアート・コミュニケータートリバアで対話型鑑賞を学んでいます。アトリサーチセンターのミュージアムアクセシビリティふかふかTVも受講しました。</p> <p>ご存知だと思うのですが、東京藝術大学は色んな地域と連携されて地域活性化に取り組まれています。(文化的処方。アートコミュニケーターなど)。</p> <p>ぜひ市川市も連携していただきたいです！</p> <p>もし市川市に美術館が出来るなら、市川市の芸術文化の活性化に私もお役に立ちたいです。</p> <p>どうぞ宜しくお願い致します。</p>	<p>基本方針 2-1「文化芸術が生活に息づく環境づくり」において、地域の多様な主体との連携について記載しています。</p> <p>また、ご意見については、関係部署に共有し、今後の取り組みの参考とします。</p>	②
7	<p>税と社会保険料と賦課金と支援金の負担が大きいのでそれを半分近く減らしてから議論してください。負担を減らさないなら施策をやめてください。</p>	<p>本ビジョンは文化振興に関する基本的な方針になります。</p> <p>なお、いただいたご意見は、関係部署と共有させていただきます。</p>	④
8	<p>第一子から保育園無料にしてほしい</p>	<p>本ビジョンは文化振興に関する基本的な方針になります。</p> <p>なお、いただいたご意見は、関係部署と共有させていただきます。</p>	④